

13 政策法務セミナー

～ 地域の課題を地域で解決する力をつけよう ～

【講座のねらい】

地方分権を踏まえ、地域の課題解決のために条例を立案・運用するという政策法務の考え方を学びます。

【受講の効果】

- ・法律と条例の関係が理解できる。
- ・地域の課題解決のための条例を立案するポイントが理解できる。

◇日程・会場等

- ・日 程：平成28年8月8日（月）～9日（火）
- ・会 場：県セミナーパーク 206 研修室
- ・対象者：全職員
- ・定 員：20人
- ・その他：市町職員（定員20人）との合同研修



こんな人におすすめ！

- 条例を立案するポイント・手順等を学んでみたい人
- 地方分権時代における自治体の役割について学んでみたい人

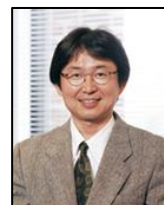
◇プログラム（2日間 合計12時間）

	9:00	9:40 10:00	12:00	13:00	16:00	17:00
1 日 目		オリエンテーション ○地方分権と政策法務(講義) ・地方分権改革の概要 ・自治体職員の役割について ○法の適用(1)(講義) ・分離解釈と論理解釈の紹介 ・法の文言と趣旨・目的による解釈の例	休憩	○法の適用(2)(講義) ・判例における「法の趣旨・目的」解釈例 ○「模擬裁判」演習(講義・演習) ○法律と条例の関係(1)(講義) ・憲法が保障する地方自治について ・条例制定権の射程についての判断基準		
2 日 目		○法律と条例の関係(2)(講義) ・条例による政策実現の例を紹介し、判例を分析	休憩	○政策実現の手段(講義・演習) ・政策法務の手順について ・政策法務の手法紹介 ・適用にまつわる法的諸問題 ○条例案作成例と適用(講義・演習)	アンケート記入	

【講師】

西南学院大学大学院法務研究科 教授 石森 久広

著書：「政策法務の道しるべ」「これからの地方自治を考える」



◇受講者の声

- ・司法側の視点で、法律、条例を解釈されており、とても参考になった。
- ・条例と法律の関係について、ていねいに説明していて理解が深まった。
- ・判例や他県の条例を解説しながらの講義だったので、とても分かりやすかった。